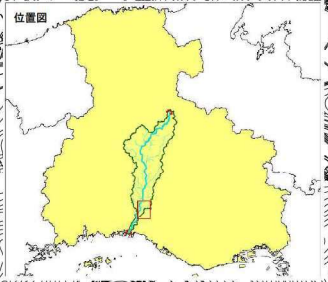


凡例
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m~20.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

— 市界線
 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「浸水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示す図である。図面は、水防法(昭和49年法律第193号)第14条第1項に基づき浸水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)条例指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この浸水浸水想定区域図は、公定時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の高さをシミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を組込む規模の降雨による氾濫、高槻及び伊予による氾濫を考慮していませんので、この浸水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県 姫路市

(2) 指定年月日 令和 年 月 日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第39条第1項

(4) 条例指定河川 市川(水本白川、猪瀬川、春谷川、大見川、小田原川、太田川、道土川、猪瀬川、東山川、甲良川、振古川、振古川本筋、尾谷川、岡田川、小畑川、雲津川、七瀬川、西公川、猪瀬川、猪瀬川本筋、平田川、平田原川、猪瀬川、神谷川)

(5) 水防指定河川 市川(水本原川、猪瀬川)

(6) 関係市町 朝来市、神阿町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」で浸水・氾濫した場合の浸水浸水想定区域を提示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」以外の河川・水路が浸水・氾濫した場合の浸水浸水想定区域は表示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」の堤防を有する区間においては、氾濫となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ この図は、25aメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は観測レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ この浸水浸水想定区域は、氾濫計算結果からのメッシュごとの想定浸水水位を算出し、観測する計算メッシュとの連続性や、連続地上構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25aメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【5/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【5/18】